

『東アジア評論』投稿要領

1. 評論の発行

- 1) 『東アジア評論』(以下「評論」という。)は、長崎県立大学国際交流研究センター(以下「センター」という。)の活動成果を公開するための機関誌として、東アジアの政治・経済・社会・文化等に関する研究及び相互交流に関する内容で発行する。
- 2) 評論の発行回数は、毎年1回とし、毎年3月31日に発行する。

2. 投稿者の資格

- 1) 評論への投稿者は、原則として本学教員とし、共著の場合はそのうち1名以上が本学教員であるものとする。
- 2) その他、国際交流研究センター会議で適当と認められたものとする。

3. 原稿の種類および留意事項

- 1) 原稿は、邦文または英文とする。
- 2) 投稿原稿の掲載区分は、「研究論文」、「研究ノート」、「調査報告」、「事例研究」、「海外短信」、「書評」とする。なお、掲載区分は投稿時に投稿者が申告するものとする。
- 3) 原稿は、未発表のものに限ることとし、二重投稿を禁止する。ただし、内容の一部を変え、より発展させて書き直したものはこの限りではない。
- 4) 一著者の投稿は、単著・共著を問わず1本を原則とし、2本を限度とする。
- 5) 原稿の図表・写真等のカラーも可とする。
- 6) 原稿は査読を行わないため、投稿者の責任で引用、英文等の処理・確認を行うものとする。
- 7) 著者校正は2校までとし、校正期間は7日以内とする。なお、原則として誤字修正程度に留め、加筆・内容変更等は認めない。

4. 投稿の申し込み

- 1) 『東アジア評論』掲載申込書(様式1)に、チェック後の『東アジア評論』論文投稿チェックリスト(様式2)および最終原稿を添えて、以下のアドレスまで電子データで提出する。
- 2) 投稿の締め切りは、毎年11月30日までとする。(休日・祝日の場合は、順延)
- 3) 原稿提出先は、長崎県立大学国際交流研究センターとする。 E-mail:kenkyujo@sun.ac.jp

5. 原稿の採否及び編集・発行

- 1) 掲載原稿は、国際交流研究センター会議で決定し、「論文掲載承認通知書」(様式3)にて通知する。なお、掲載にあたっては原稿の一部修正を求められることがある。
- 2) 評論の形式及び掲載順序等編集は国際交流研究センターが行う。評論は長崎県立大学ホームページ及び長崎県立大学学術リポジトリでの公開とする。

6. 著作権

本センターが発行する評論に掲載された各著作物に対する著作権は、当該著作者が有する。ただし、この評論の編集著作権及び著作権は、長崎県立大学に帰属する。また、当該著作物について他の著作権の侵害、名誉毀損またはその他の紛争が生じ、これによって本学に損害を与えた場合には、本学に対し当該損害を補填するものとする。

附則:この規程は、平成21年4月1日より施行する。

- 改正 平成22年 1月22日
- 改正 平成27年12月15日
- 改正 令和 3年10月22日
- 改正 令和 3年12月15日
- 改正 令和 4年 5月17日
- 改正 令和 5年 8月 2日